

全体概況について

1 全体概況

(1) 再犯者率（別紙 p 1 ①）

- ・全国的に刑法犯検挙者数は減少傾向にあるが、初犯者数の減少よりも再犯者数の減少が緩やかなため、再犯者率が高止まりするという従来の傾向が継続している。
- ・また、広島県では継続して5割を超えており、全国を上回っている。

(2) 年齢（別紙 p 2 ①）

- ・全国では30～50代の働き手世代の割合が多いのに対し、広島県では高齢者を含む60代以上の割合が最も多い。
 - ・また、全国においても60代以上の割合は徐々に増加しつつある。
- ⇒背景には高齢化の進行があると思われ、今後も高齢者の割合は増加していくと考えられる。この点を踏まえ、司法と福祉の連携をより一層推進していく必要がある。

(3) 犯罪時の就業状況（別紙 p 2 ②）

- ・全国、広島県共に約7割を無職者が占めている。
- ・また、別紙 p 2 ①のデータからは、無職者のうち就業可能な年齢の者も相当数含まれていることが示唆される。

⇒引き続き、「犯罪をした者等」に対する就労支援を推進していく必要がある。

(4) 能力検査値（別紙 p 3 ③）

- ・全国、広島県共にIQ相当値69以下の者が20～25%程度、境界知能にある者を含む70～89の者が50%程度を占めている。

⇒69以下の者については療育手帳の取得を始めとした福祉的な支援、境界知能域にある者については、支援の必要性が外部から判断しにくい、自分から支援を求めることが苦手といった、その特性を踏まえた支援の在り方を検討していく必要がある。

(5) 前刑出所時の帰住先（別紙 p 4 ④）

- ・全国、広島県共に「更生保護施設等」に帰住する者の割合が増加し、「帰住先なし・不詳」の割合が減少傾向にある。

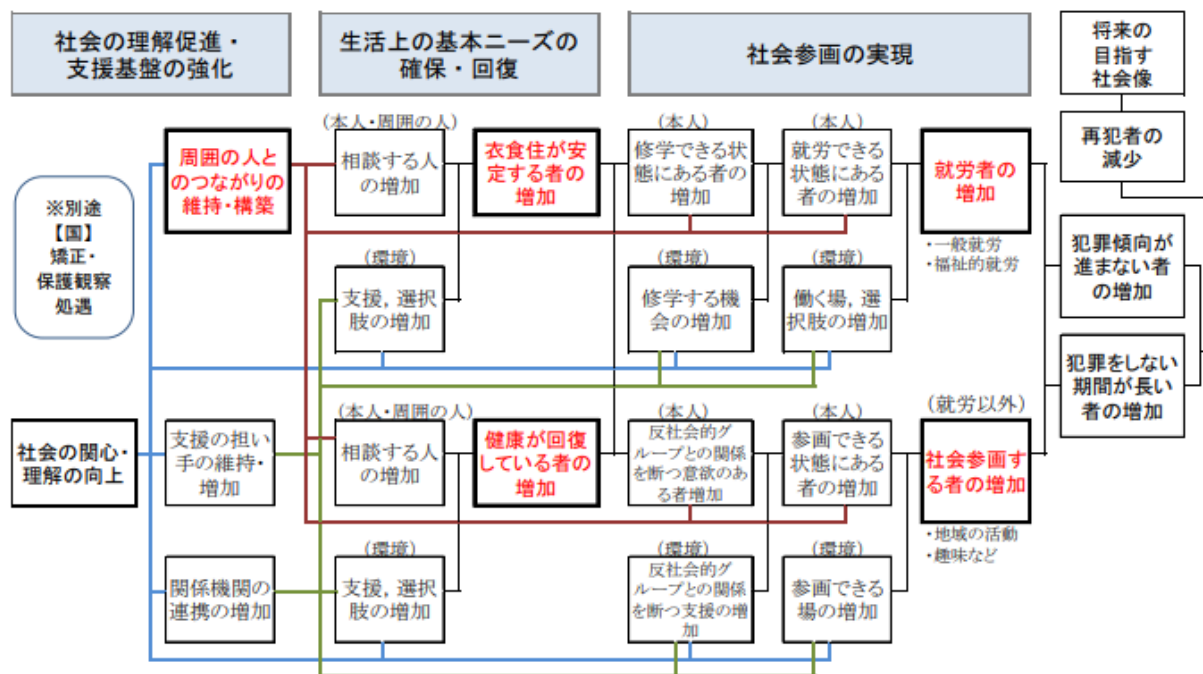
⇒この間に推進された帰住先調整に関する施策が一定の成果をもたらしていると思われる。もっとも、更生保護施設等は期間制限のある一時的住居であるため、安定的住居への移行支援について引き続き検討する必要がある。また、更生保護施設等が所在しない地域における帰住先の確保についても検討する必要がある。

(6) まとめ

- ・「前刑出所時の帰住先」を除き、全体的には計画策定時と概ね同様の傾向が継続していた。
- 引き続き、犯罪・非行をした者の中には高齢や疾病、貧困、社会的孤立等を始めとしたさまざまな生活上の困難、生きづらさを抱えている人が少なくないという認識のもとに、計画を推進していく必要がある。

2 県計画の施策体系について

「犯罪をした者等」が抱える生活上の様々な困難を解消するために、施策体系は以下のように構築されている。



参考：法務総合研究所「研究部報告 59 再犯防止等に関する研究」等

⇒施策は生活全般にわたる支援施策となっており、ツリーの左側から積みあがっていくイメージであるが、個別のケースでは様々なパターンが想定されるため、同時並行で取組を推進している。